

請願・陳情参考資料

令和元年6月10日

教育委員会

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
元年－3 (元. 5. 21)	教育	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択について 鳥取県高等学校教職員組合 鳥取県教職員組合	国は次世代の学校指導体制強化のための教職員定数の充実に向け、義務標準法を改正し、以下の項目について平成29年度からの10年間で段階的に基礎定数化しているところである。 ・通級による指導（対象児童生徒13人に1人の割合で措置） ・外国人児童生徒等指導（対象児童生徒18人に1人の割合で措置） ・初任者研修体制（対象教員6人に1人の割合で措置） ・指導方法工夫改善加配の一部基礎定数化 (当該加配定数41,000人のうち9,500人を基礎定数化) なお、本県では多様化・複雑化する教育諸課題へ迅速かつ的確に対応し、質の高い教育を一層推進するため、「少人数学級の充実」、「特別支援教育の充実」、「チーム学校体制の構築」に向けた定数改善・財政支援など、引き続き国への要望を行っているところである。 義務教育費国庫負担金の国庫負担割合については、平成17年11月の三位一体の改革に関する政府・与党合意により、義務教育制度の根幹を維持し、義務教育費国庫負担制度を堅持する方針のもと、2分の1から3分の1に引き下げられ、地方負担の増となる財源については、所得税から個人住民税へ税源移譲されている。

【請願の要旨】

鳥取県議会から国の関係機関に対して、2020年度政府予算編成において次の事項が実現されるよう求める意見書を提出すること。

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

陳情（新規）

体育保健課

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
元年－12 (元. 6. 7)	教育	小中学校通学路等における 安全確保の推進と、危険箇 所の再点検について 倉吉市 (個人)	① 小中学校の通学路を点検し、危険箇所に対策を講じていく活動は、毎年、学校の設置者である各市町村において取り組まれている。(いわゆる「通学路交通安全プログラム」～平成25年12月以来、文部科学省、国土交通省、警察庁が推進し、現在は全国に広がっている。) ② 例年、春に各学校が保護者や地域住民と連携して通学路の安全点検を実施し、夏～秋にかけて各市町村に設置された「交通安全推進会議」で検討される。この会議は道路管理者・警察・行政・校長らで構成されており、「合同点検」を実施し、その後、各関係機関がガードレールの設置や横断歩道の移設などの対策を行うこととしている。 ③ 上記のように、通学路の交通安全の確保のための着実に効果的な取組が行われている。

【請願の要旨】

小中学校通学路などの危険箇所の再点検を行い、安全対策を強化し、所要の対策を行うよう執行部に求めること。